

エドマンド・バーク 『自然社会の擁護』
における逆説の批判

高濱俊幸

Edmund Burke's Criticism of Paradoxical Philosophy
in His *Vindication of Natural Society*

Toshiyuki Takahama

Abstract

Edmund Burke's *Vindication of Natural Society*, which contained fierce criticisms on political society, was published in 1756, two years after the release of late Lord Bolingbroke's *Philosophical Works*. Burke allegedly stated in "Advertisement" that the book had been written by Bolingbroke in his later years. Some readers who took the statement at face value, incorrectly understood that it was actually written by Bolingbroke to posthumously announce his anarchist creed. This misunderstanding led Burke to avow his authorship and his ironic intention in "Preface", which was added to the second edition of *Vindication* in 1757. Despite his avowal, the book has undergone different interpretations. This article reads the book as a ironic parody consistent with Burke's avowal in "Preface," and aims to clarify his intention of criticizing the paradoxes he discerned in Bolingbroke's philosophy. Afterward, in the two book reviews he contributed to *The Annual Register* in 1759 and 1762, Burke shifted the target of his criticism from Bolingbroke's paradoxes to Jean-Jacques Rousseau's.

キーワード：エドマンド・バーク、ボリングブルック、ジャン＝ジャック・ルソー、自然社会の擁護、逆説

Key words : Edmund Burke, Bolingbroke, Jean-Jacques Rousseau, *Vindication of Natural Society*, Paradox

はじめに

拙稿「エドモンド・バーク『自然社会の擁護』におけるボリングブルック批判の技法」(以下「技法」と略記)では*1、主に『自然社会の擁護 (*A Vindication of Natural Society*)』(以下『擁護』と略記)の前半部分に注目しながら、『擁護』がいかなるアイロニーの技巧を用いて書かれたかを、批判の対象となったボリングブルック卿の政論その他と比較しながら論じた。著者エドモンド・バークは、ボリングブルックの理神論の論理を政治論に適用した場合にいかにも不合理な結論が導き出されるかを示す狙いを持っていたが、それと同時に、ボリングブルックの政治論と政治生活の両面を大変巧妙に攻撃していたことが分かった。また、バーク自らが第2版に附した「序文」で説明したとおり、『擁護』が基本的にアイロニカルな意図を込めて書かれたということを、改めて確認する結果となった。

本稿は、『擁護』にはボリングブルック哲学への反論という直接的な狙いを超えた逆説的哲学の批判という意味があったことを論じるものである。その過程で、解釈上の二つの課題に取り組むことになる。すなわち、第1に、「技法」では詳しく検討できなかった『擁護』後半部に焦点を移しながら、そこに含まれるアイロニーの意図をあらためて確認する。『擁護』前半部において、政治社会が絶え間ない戦争を引き起こしてきたこと、また政体をいかに工夫しようとも政府の圧政から逃れる術はないことが論じられたのを受けて、後半部においては、不正な法律が弱者の犠牲のもとに強者の権利を維持し、貧困を蔓延させてきたという政治社会の告発が続いた。後半部におけるこうした激しい糾弾については、これをボリングブルック批判のためのアイロニーとしてではなく、社会悪に対するバーク自身の告発と見る解釈がある。法律と法曹界を批判した部分は法律家としての将来を捨てて文学者の道を歩み始めた若きバークが自己弁護のために書いたものであり、また社会の格差と貧困問題を論じた部分はバークの出身地アイルランドの窮状を訴えたものであるというような解釈である。このような解釈は果たして妥当であろうか。このことを、法律論と貧困論に分けながら、続く二つの節で順次取り上げる。

第2の課題として、『擁護』はボリングブルック哲学を攻撃すると同時にルソー哲学を批判した書であったというバーク研究者のあいだで繰り返され

てきた指摘がどの程度に確かなことであるかということ論じる。結論を先取りするならば、『擁護』がルソー批判の書であったということを確認することはできないが、そこに示された逆説批判の論点が、その後まもなくルソー批判へと続いていったことからすれば、『擁護』には、著作集の死後刊行によって読書界にセンセーションを引き起こしたボリングブルックに対する攻撃を超えた意味があった。ここで「逆説」とはひとびとの常識や感情に背く理論や見解を意味していて、『擁護』と同時期に出版されたサミュエル・ジョンソンの辞典が「一般に受け入れられている意見と対立する見解」と説明したとおりの意味である*2。『擁護』において、逆説に対抗して常識を「擁護」するバークの姿勢が鮮明に打ち出されたと言える。

ここで『擁護』の出版事情に触れておく。『擁護』解釈上の困難の幾分かは、その複雑な出版事情によるからである。著者バークは初版刊行に際して偽ってこれを故ボリングブルックの遺稿であるかのように見せかけ、その表現においてもボリングブルックの文体を真似、ボリングブルックの作品にしばしば見られる書簡体の形式を採った。ボリングブルックは生前その理神論的作品を出版せず、死後出版された著作集にその公開を委ねたが、さらに自らの政治理論と政治生涯を全面的に否定する作品が未公開のままに残っていたと勘違いさせるような出版形態であった。そして、実際にバークの偽装を真に受けた読者もいた*3。バークは読者のこうした誤解を避けるために、『擁護』第2版に付け加えられた「序文」で、『擁護』が偽りの書簡であることを明かすとともに、背理法を用いて、ボリングブルックの理神論の論理をそのまま政治論に適用した場合に、政治社会の全面的否定という極めて不合理な結論に行き着くのを示すことで、ボリングブルックの理神論に反論を加える狙いがあったと告げた。こうした複雑な出版事情から、本稿では、以下、実際の著者であるバークを「バーク」、偽って著者とされたボリングブルックを「偽ボリングブルック」、実在のボリングブルックを「ボリングブルック」と使い分けながら検討を進める。

第1節 法律批判

『擁護』後半部は、次のように自然社会擁護論を繰り返して始まる。「われわれは、明白な自然の規範から外れ、自らの理性を理性に対抗させただけ、人類の愚かしさと悲惨を増大させることになった。われわれは、人為の迷宮

に深く入り込んだ分だけ、政治社会を建てた目的から遠ざかっていった」(BWS I 172、擁護329)*4。そして、自然状態において紛争を当事者間で解決する不便を解消すべく設立された各種の政府は、その目的とは裏腹にいずれも隷属状態を招来しただけであった、とこれまでの議論を概括する。その上で、政府の暴政を阻止すべく導入された法律もまた、人々に幸福をもたらさなかったと続ける。法律の導入は統治を安定させるどころか、法律そのものの「意味と解釈について意見の相違が生じて」、不確実さはかえって増したというのである。偽ボリングブルックは言う。「古い法律を解釈するために新しい法律が作られたが、その新しい法律からは新しい困難が生じ、文言が増えるにつれて、ケチをつける機会もまた増えた。そうになると、注、注釈、注解、判決録、判事の意見、学者の見解に助けが求められた。[中略]ある者は現代のものに魅力を感じ、別の者は古いものを敬った。新しいものはずっと開明的であり、古いものはずっと古びて神々しかった。ある者は注釈を採用し、別の者は法の条文に固執した。混乱は増し、霧は濃くなって、ついには何が許され何が禁じられているのか、何が私有で何が共有なのかを、もはや判別することができなくなった」(BWS I 173、擁護329-330)。ここで宗教との類似が指摘され、人為法の専門家と人為宗教の専門家はひとつの理性と自由を損ないながら自己利益を追求し、実質よりも形式を重んじる点で、互いに似通っていると指摘される。結局、不毛な法律論議が繰り返されて、人々の法関係が不確実なままに、いたずらに解決の遅延が引き起こされた。こうして「鋤を手放した二人の農夫ならば、半時で決定できたはずの主張に、法廷は20年を費やす」こととなった(BWS I 173-174、擁護393-394)。しかも、法律運用の実態は、弱者の保護という本来の目的とは裏腹に、強者に有利となっている。そもそも訴訟に多くの費用が掛かるために弱者は法廷に訴えることすらできない。また、自然状態においては、かりに強者が弱者から強奪する事態が生じたとしても、弱者には自己防衛の権利があって、不意打ちや策略などの方法によって強者に対抗し復讐することが許されるのに対して、政治社会では自己防衛は認められず、強者のなすがままとなるほかない(BWS I 175-176、擁護395-396)。

以上が『擁護』における法律批判の概要であるが、こうした批判をいかに解釈すべきか。すでに触れた通り、「序文」におけるバーク自身の説明とは裏腹に、ここにバークの真情の吐露を見ようとする解釈がある。この種の解

釈においては、しばしば若きバークが文学を志すに至った経緯に言及される。クラムニクの研究を例にとるならば、1750年代半ばのバークは法律家であった父の職業を受け継ぐかどうかで親子間の葛藤に苦しんでいて、最終的には父の期待を裏切って文学の道へと進んだが、父の権威への反抗を自己弁護する目的で『擁護』の法律批判は書かれたというのである*5。その一方で、スタンリスの論文が明らかにしているように*6、バークは文学の道を選んだ後も、法律への関心を失わなかった。関心を失わなかったどころか、多くの法律関係書に目を通し、法学への造詣を深めていった。また、1757年頃に書かれながら死後に公表された「断章：イングランド法の歴史をめぐる論考」において、法律を「知恵と衡平の気高い成果」と呼んだ（BWS I 322、断章31）。こうしたことを考え合わせるならば、『擁護』における法律批判をそのままバークの真情の表明と見るのは、早計であろう。

『擁護』出版以前に法律と法曹界を風刺する文学作品は珍しくなかった。その代表例として『ジョン・ブル物語 (*The History of John Bull*)』を挙げることができよう。この作品は1701年以来続いてきたスペイン継承戦争の終結を図るトーリ政府に好意的な世論を喚起する目的から1712年に出版された政治パンフレットであり、著者はしばらく前からアン女王の侍医を務めていたジョン・アーバスノット (John Arbuthnot, 1667-1735) であった。この書はイギリス人を象徴するジョン・ブルが長引く裁判に財産を失っていく様を滑稽に描くことで、間接的に、同盟国によってイギリスが不当な戦争負担を強いられてきたと訴えた。すぐにも勝訴がもたらされると約束された訴訟は十年かかっても終わらず、「ジョンは次回こそ最終判決ですと何度約束されたことか。だが何ということか！最終判決、一件落着は魔法の島であるかのよう、ジョンが近寄れば近寄るほど、遠ざかっていくのであった」*7。

アーバスノットと生涯にわたる交友関係を持ったジョナサン・スウィフトの『ガリヴァー旅行記 (*Gulliver's Travels*)』第4篇「フウイヌム渡航記」第5章を、ここで付け加えてもよいであろう。理性的な馬が支配するフウイヌムの国に漂着したガリヴァーが、請われてイングランドの現状を説明する件である。ガリヴァーは数多の原因によって引き起こされる戦争、人々を破産させる法律という具合にイングランド社会の不合理的を語っていく。そして、イングランドの法律事情を語るガリヴァーの言葉は、次のとおりである。「弁護にあたっては、彼らは訴訟の本案に立ち入るのを極力避け、適切さを欠い

た周辺の事情ばかりを声高に、激しく、そして事細かにくどくどと述べるのです。[中略] そうした後で、判例を調べ、時折訴訟を引き延ばして、結審までに10年、20年、あるいは30年がかかることになるのです。もうひとつ見ておくべきは、この連中は他の者にはまったく理解できない彼ら特有の合言葉と専門語を持っていて、法律すべてがそうした言葉で書かれているというのに、そういった法律の数を増やすことに腐心しているのです。それがために真と偽、正と邪の本質を完全に混乱させてしまって、6世代前から先祖が残してくれた畑が私のものなのか、300マイル離れたところの赤の他人のものなのかを決めるのに、30年もかかってしまうのです。』『擁護』が同様に訴訟の遅延と専門用語の蔓延を揶揄したことは、繰り返すまでもない。ちなみに、『ガリヴァー旅行記』は続く第6章で、イングランド社会の貧富の格差について、「金持ちは貧乏人の労働の成果を享受するが、貧乏人千人に対して金持ち一人の割合である。一握りの者が贅沢三昧に暮らすために、大多数の人々がわずかな賃金のために毎日働きながら悲惨な生活を強いられている」と述べていて、次節で見るとおり、『擁護』の貧困論とも符合する*8。二つの著書のこうした一致が偶然のものかは定かではないが、バークが『ガリヴァー旅行記』を参照しえる立場にあったことは確かである。バーク没後の競売用蔵書カタログには、1726年版と1742年版の『ガリヴァー旅行記』2種とともに、第1巻に「ガリヴァー旅行記」を収めた1755年版スウィフト著作集が含まれていた*9。

さらに同様の例を重ねるならば、やはりスウィフトと深い交友を持ったジョン・ゲイ (John Gay) は、『ガリヴァー旅行記』刊行の翌年に初上演された『乞食オペラ (*The Beggar's Opera*)』で「法律家に依頼しようものならば／お前は全財産は奪われる」と歌わせて、法律家以上に強欲な者はいないと風刺し、さらに1738年刊の『寓話集 (*Fables*)』第2巻の第1話「犬と狐」冒頭で、法律家を、報酬次第で「言葉の意味をたやすく捻り回すことができる」と揶揄した*10。ペネローペ・J・コーフィールドによれば、「18世紀の風刺家は、迷いなく法律家をその標的にし」、しばしば「悪漢で詐欺師でペテン師」と貶し、さらには「ハゲタカ、毒蛇、狐、狼」に喩えた*11。それでは、バークもまたこうした類いの法曹界への風刺を企てたのであろうか。実際には、バークは法律への風刺を繰り返すのにことさら関心を持ってはいなかった。むしろ、風刺文学の論理と表現を政治社会に関する論考に採用す

ることで起きる読者の反応を計算に入れていたと考えるべきである。なるほど、飛躍のある論理と誇張された表現は、風刺文学においては笑いとともに痛烈な批判の効果をもたらすであろう。だが、手紙形式とはいえ実質的に論考として書かれた『擁護』においては、堅実な論理展開が求められているのであって、こうした風刺文学特有の論理と表現はかえって根拠不十分の印象を与えるだけであった。要するに、バークは風刺文学の技法をおかしみを出すためにではなく、偽ボリングブルックの議論の危うさを印象づけるために用いたのである。

第2節 貧困論

『擁護』最後の部分で展開される貧困論に移ろう。この箇所はバークの真情を吐露した箇所として、アイロニカルにではなく字義どおりに読むことができるとする解釈が散見されることは、すでに触れた。最初に指摘しておきたいのは、この部分が他の箇所と較べて短く、全体に占める比重が軽いことである。このことはさておき、次のことに注意を向ける必要がある。第1に、貧者の悲惨を論じるのとはほぼ同じ分量が富者の不幸を語るのに充てられていて、議論は狭義の貧困問題に限定されていないこと、第2に、『擁護』における他の箇所と同様に、過度の誇張と単純化が、おそらくは意図的に犯されていることである。後に論じるように、こうしたことは、全体として、偽ボリングブルックの議論がいかに慎重さを欠き論拠が不十分であることを読者に印象づけている。

まずは、『擁護』の貧困論がいかなるものか、簡単に見ておこう。法律は政治的、社会的な不正を緩和するどころか、かえって悪化させるばかりであると訴えた後で、「このうえなく明白な社会の区分は金持と貧乏人であり、前者の数と後者の数がきわめて不均衡であることも同様に明白である」と不平等論を始める。そして、「十万人以上の人びと」が国内の鉱山で地下労働を強いられて健康を損なっている様子を描き、さらに世界全体ではこうした人びとが「数百万人」に達するであろうと推計する。『擁護』の前半では人類史における戦争の犠牲者数を百万単位で数え上げる歴史叙述の不正確さを意図的に犯していたが、ここでも同様に不正確な数字が並べられていることを指摘しておく。こうした推計のうえで、鉱山労働者とこれに関連する冶金労働者の置かれた状況を「ニューゲイト監獄」や「プライドウェル労役所」

と同じであると糾弾するのである（BWS I 177-179、擁護397-398）。

これに続くのは、富者は貧者以上に不幸であるという主張である。ここで富者は2種に分けられて、次のようにそれぞれの不幸が語られる。一方で、権力を持つ富者は、統治の役割を担わされて高い地位に就くが、ここでは「貪欲、野心、恐怖、嫉妬」という満たされることのない情念に責めさいなまれるほかなく、真の友情を見出すことができない。他方、怠惰に日々を過ごす富者はと言えば、彼らはもっぱら快樂を追求する生活から身体と精神を蝕まれ、やはり真の幸福を得ることができない。こうして不平等な人為社会においては誰も幸せになれないと結論するのである（BWS I 178-180、擁護399-400）。

ここで検討すべきは、『擁護』前半部と違って、貧困論にはバークの真意が表明されているとする解釈の妥当性如何である。一例を取り上げるならば、中澤信彦は「バーク『自然社会の擁護』再考」において、『『第二版序文』に示されなかった執筆意図』として、富者が貧者の労働に寄生して豊かさを享受している様子を描いた『擁護』の部分、アイルランドにおける「プロテスタントの不在地主に対する告発」と解釈した。ところで、中澤が「風刺的手法によって二股をかけた」とする主要な論拠は、バークの「カトリック法論 (*Tracts relating to Popery Laws*)」であった*¹²。なるほど、「カトリック法論」に明らかなように、バークがアイルランドの隷従と悲惨を告発し続けたことは、事実である。

より早くに同様の解釈を提示したのは、アイザック・クラムニックである。クラムニックは『エドモンド・バークの怒り』で、若き日のバークが執筆した『改革者 (*Reformer*)』第7号 (1748年3月10日) に注目した。19歳のバークが描くダブリンの繁栄と農村部の疲弊の対照は、なかなか印象的である。「この都市 [ダブリン] では万事が最善の様子である。だが、そうばかりでもなく、町を離れると情景はだんだん悪くなり、豊かな土地の只中にこれ以上ない極貧を見ることになる。それをもっとも明らかに示すのは、次のようなことである。人びとは年にたった2シリングの税を払うだけなのに、これが支払えないばかりに収税人がやってきて、彼らの粗末な道具類を持ち去るしかない。それらの道具ときたら使用せざるをえないことがこの上ない悲惨を意味するのだが、物乞いやもっと厳しい他の手段で請け出すまで収税人のもとに留め置かれる。実に、金銭はかれらにとって無縁なものなの

である。[中略] 彼らの家具は描写するよりも嘆くに相応しく、鍋、腰掛け、僅かばかりの木製容器、壊れた瓶などがあるだけである。小作農たちはすべて一人の例外もなくこのように生きる」(BWS I 96-97)。一部のジェントリが豊かに暮らしているとしても、国民の多くが貧しいならば、その国は豊かとは言えないと主張するバークのこの論説について、クラムニックは「貴人への悪意を込めた痛撃」と解釈したのである。クラムニックによれば、こうして早くから貧困問題に注目したバークは、『擁護』の貧困論において、「たんなるアイロニー」という目的を越えて、「貧者にのしかかる貧困についての心動かされる描写と圧政への急進的攻撃」を企てた*13。

しかしながら、こうした解釈にはいくつかの疑問が残る。一つには、『擁護』が描く貧困と「カトリック法論」が問題にする貧困の不一致である。なるほど、1765年頃に執筆されながらバークの生前に公表されることのなかった未完の書「カトリック法論」は、名誉革命後に次々と立法されたアイルランド在住カトリック教徒を差別的に扱う法律を糾弾し、それがもたらした悲惨を飽きることなく描いた。だが、「彼 [バーク] が全体を通してもっとも重視し、批判を集中させたのは、経済的抑圧、とりわけ土地財産に関わる法的無力化であった」と真嶋正己が述べているように*14、議論の眼目は労働者一般の窮状ではなく、基本的には土地所有に関する差別的規制がもたらした悲惨であった。しかも、糾弾の矛先は貧困状態そのものではなく、貧困をもたらした差別的で不公正な一連の法律に向けられていた。こうした貧困の取り上げ方は、『擁護』が日の当たらない地下で身体に有害な鉱物を掘り起こす鉱山労働者の苦境を描いたのと比較して、おおきな違いがあったと言わざるをえない*15。そもそも、『擁護』の貧困論が、鉱山労働者とこれに連なる冶金労働者をもって労働者一般の代表としたことに、どれほどの説得力があったかは疑わしい。

第2の疑問点は、中澤やクラムニックの解釈において、奇妙にも『擁護』における富者の不幸論が見落とされていることである。『擁護』の貧困論は貧者の窮状を語るだけでなく、それと同じ分量を割いて富者の不幸を論じた。その論拠は何であったのか。実は、富者の不幸の論拠の一半はキケロの友情論に基づく。『擁護』は、権力を持つ富者を、野心に煽られた同僚の妬みに悩まされるために真の友情を知らないと論じた。これが権力を持つ富者の不幸を主張する唯一の論拠である。なるほど、ここで言及されているキケ

口の友情論『ラエリウス』は、太陽に喩えながら人生における友情の大事を謳うものであったが、同時に、権力者にとって真の友情を得ることがいかに困難かを指摘しつつ、あらゆる栄華に取り囲まれて生きるとしても友情を持つことができなければ人は決して幸福になれないと論じていた*16。しかしながら、そもそも『ラエリウス』は、ともに執政官を務めたガイウス・ラエリウスとスキピオ・アフリカーヌスがかつて交わしたとされる理想的な友情を語るものであり、権力者のあいだの友情の実例を示すものであったから、権力者の友情の不可能を論じる趣旨ではなかった。容易に理解できるように、友情の大事を、それを得る困難とともに語る『ラエリウス』を援用するだけで、権力を持つ富者は赤貧に喘ぐ貧者よりも不幸であるという極端な主張の根拠とするのは、無理がある。これもまた偽ボリングブルックの議論の危うさを印象づけるだけであった。

第3の疑問は、『擁護』における富者の二分法のもつ問題点である。というのは、『擁護』において権力を持つ富者と区別されたのは怠惰な富者であったが、この単純な二分法は勤勉な富者という第三の存在を見落としているからである。権力ある富者は友情を欠き、また怠惰な富者は奢侈に溺れて身を亡ぼすという主張が正しいと仮定しても、勤勉に働いて富を築き上げる富者、いわゆるブルジョワジーの存在をまったく忘却しているのである。C・B・マクファーソンによれば、パークは「その政治経歴の初めから経済事情と通商政策の注意深い研究者」であり、晩年には経済学者としての功績を自ら誇った*17。『擁護』におけるブルジョワジーの存在の忘却はおそらくは意図的なものであり、むしろ偽ボリングブルックの議論の危うさを印象づける狙いがあったと考えるべきであろう。

以上に見たとおり、『擁護』における貧困論を文字通りに解釈して、これを格差社会に対するパークの痛烈な批判と読むことは、大変に困難である。

第3節 逆説の批判

本節では、『擁護』がルソーの『人間不平等起源論 (*Discours sur l'origine et les fondements de l'inégalité parmi les hommes*)』(以下『起源』と略記)とどのように関係するかという解釈問題を糸口にして、果たして『擁護』にボリングブルック批判という以上の意味がなかったかを考える。最初に、ルソーの『起源』と『擁護』の内容を比較しておく。両書の表面的な類似は、なに

よりも、人為と対比される自然こそが人間本来の姿を示しているとするところである。『起源』では「けっして嘘をつくことのない自然」が語られ、「自然から由来するものはすべて真実である」と論じられるが*18、『擁護』でも同様に「神の統治である自然」が謳われ、自然状態において人々の「生活は単純であり、したがって幸福である」と述べられる（BWS I 170, 181、擁護 395, 401）。さらに、『起源』には『擁護』とよく似た主張があった。すなわち、人類は政府を建て自然状態から離れていった結果、残虐な戦争を繰り返すこととなり、自由を保障する手段となるはずであった法律の導入は不平等を永続化して富者の支配を強化し、ひいては社会格差を激化させて貧困の蔓延を招いたというのである*19。また、『擁護』が3種の単純政体と混合政体を形式上区別しながらもいずれも過酷な暴政であるのに違いはないと断定したのに対して、『起源』は不平等の行きつく終局には専制があると不吉な予言をした*20。

このように『擁護』と『起源』のあいだには、表面的に多くの類似があった。もっとも、こうした表面的類似はあったものの、『起源』がアイロニー抜きにこうした主張をしていたのと対照的に、前節で見たとおり『擁護』はその主張の妥当性をアイロニカルに問うものであった。こうしたことから、『擁護』は、『起源』の論旨を意図的になぞりながら、むしろその結論の不合理さを印象づけることで『起源』に反駁したという解釈が生じうる。実際に、「バークが1756年以前に『論考』を読んだであろうことは、疑問の余地がない」との前提から、「『擁護』は実にバークによる最初のルソー批判であった」と主張するシューウォルや*21、「『擁護』の前年に出版されたルソーの『不平等論』『起源』をも標的にしていた」と述べるC・P・コートニーのように*22、『擁護』の批判がルソーの『起源』にも向けられていたと指摘する研究は少なくない*23。

しかしながら、『擁護』のどこにもルソーの『起源』に明示的に言及した箇所はない。また、先に触れたバーク蔵書の競売用カタログには、ルソーの著作としては1762年版『エミール』とトマス・ニュージェントによる1763年刊の同書英訳版の2冊が掲載されているだけである*24。『擁護』と『起源』の随所に文言の一致が見られるとしたシューウォルの指摘は*25、イエイン・ハンプシャー＝モンクに従うならば根拠不十分であり、そもそも『擁護』出版時にイギリスでボリングブルックが読書界の話題となっていたのと

対照的に、『新エロイズ』発表（1761年）以前にあってルソーの著作への反響がほとんどなかったことからすれば、そもそも『起源』には「諷刺する値打ちがなかった」*26。『擁護』がルソー批判の書であったとは言いがたい。

しかしながら、注目すべきは、『擁護』刊行から間もなく、パークはルソー哲学の逆説を二つの書評のなかで批判したことである。二つの書評とは、いずれも雑誌『年報（*The Annual Register*）』に掲載された『ダランベールへの手紙』と『エミール』に対する批評である*27。それぞれ1759年と1762年に公表されている。『ダランベールへの手紙』の書評は、冒頭で「現代の著述家でルソーほどに才能と学識を多く持った者は誰もいない」とルソーの才能をいったんは持ち上げながらも、「だが、彼にとっても世の中にとっても不運なことは」、ルソーの作品が世間を騒がせてその声価を高めるとしても、「人類に少しも役立たず利益を与えないことである」と酷評する。そして、「堅実な学問にいつも災いをもたらし、今や破壊しかねないまでになっている逆説への嗜好」が人間嫌いと社交を妨げる謹厳さにまで昂じて、「このような天才から期待しうる良き効果を大いに妨げている」と慨嘆して見せるのである。パークの批評をもう少し先まで見るならば、「文明社会への風刺、学識への風刺は豊かな想像力にとってはまずまずの気晴らしであるかもしれない。だが、それも行き過ぎると、正邪についてのわれわれの観念を覆し、次第に全面的な懐疑へと導いていくだけである（そして、そんなことはそれで十分であろう）」とルソー批判が続く*28。才能の誤用によって有害な言説が生まれたという言い回しは、次に取り上げる『エミール』の書評においても同様である。

『エミール』評は次のように始まる。「教育論においてとりわけ広く認められる欠陥は、当たり前なことばかりだということである。事実、この主題について詳論されてきた知見のほとんどが、クインティリアヌスからロラン氏まで、ありふれていることでは類を見ない。しかしながら、これは、才能あるエミールの著者が、ほかにままして、いささかも陥りそうにない欠陥である。いかなる主題についてであれ、一般に受け入れられた考えが何であるかを知れば、ルソーの考えが何でないかを確実に知ることができる。」これは常識を覆すことで独自性を示そうとする逆説好みの哲学者への批判と読むべきであろう。パークはまた、『エミール』を『起源』と結び付けて解釈し、賛辞と批判を織り交ぜながら次のように批評する。「彼は人類の不平等につ

いての論考〔『起源』〕において自然状態のなかの人間を示したが、『エミール』では彼〔自然状態の人間〕を教育することに取りかかる。〔中略〕この教育の体系において、相当大きな部分が実践しえないことであつたり、空想的なことであつたりする。また、敬神と道德の両方にとってきわめて有害で危険なところが少なからずある。バークはルソーには「逆説好みの才能が絶え間なく陥らせる気まぐれ」が見られると指摘したうえで、常識をわきまえないルソーへの批判を強めていく。すなわち、「その判断には一つの重大な欠陥があつて、その内容と形式の両方を貶めていることを認めなければならない。彼はどこで留まるべきかがまったく分かっていない。通り過ぎてても手前過ぎててもいけない適切な地点、これを超えるとその分どんどん悪くなるばかりとなる適切な地点を見出すことが減多にできない」というのである。そして、『エミール』の記述から実例を示すべく、12歳までの子どもの教育方針について「時を稼ぐのではなく、無駄にせよ」という「逆説」を掲げた箇所を取り上げて、「私は偏見に過ち導かれるよりは逆説を追いかけることで注目されたい」というルソーの宣言を意地悪く紹介してみせるのである*²⁹。

これら二つの書評はいずれもルソーの才能を高く買いつつも、その内容の妥当性に疑問を投げかけるものであり、「逆説への嗜好」「逆説好みの才能」という表現に見られるとおり、常識に背く議論のもつ魅力と危険の双方に目を向けていた。ここで再び『擁護』「序文」でのボリングブルック批判に目を移すと、書評におけるルソー批判と同一の型が用いられていることが分かる。すなわち、バークはボリングブルックが哲学研究において犯した才能の誤用について、「その成功以上に人類に致命的なことはない」とまで述べて、著作集の有害さを強調したのである。なかでも注目すべきは、イソクラテスの演説を引き合いに出しながら、逆説が真理以上に魅力的に見えることがあると訴えた箇所である。イソクラテスはソフィストの弁論方法を批判して、「堅固で確実な議論によって定かでない真実を立証するよりも、凡庸な聴衆を満足させるために間違つた訴因を弁護し、逆説的な見解を支持するほうが、遙かに容易である」と述べたとされるのである。バークによれば逆説の力はまやかしのものであり、最初は弁護しようもないと感じられたものが、演説者によってその逆説を支持するような何かが提出されたとき、人びとを「ある種の心地よい驚愕に投げ込」んで、「魅惑し虜にし」てしまう。そして、この「哲学のおとぎの国 (Fairy Land of Philosophy)」においては、逆説は、

仮に真実の欠片がなくとも、「巧妙な虚偽が放つ偽りの光沢で、想像力を幻惑させる」(BWS I 135、擁護351)。『擁護』はこのように、誤った見解を提示しながらも魅力を放ち続ける逆説の哲学への不信を表明するものであった。

『エドモンド・バークの著作と演説』で確認する限り、「逆説」もしくは「逆説的」という語をバークが初めて用いたのは、『擁護』に附された「序文」中の「逆説的意見」である。その後には、二つの書評でルソーの著作を批判的に取り上げた際に、その逆説的傾向が指摘された。これらのことはすでに論じたとおりである。そして、「印紙法騒動に関する演説 (“Speech on Stamp Act Disturbances,” 1766)」がこれに続く。ここでは、家族を犠牲にするのを愛国心と取り違え、友人が苦しめられているのを辛抱強く耐えるのを温和と見做すような「逆説的道德」が批判された (BWS II 317)。

こうした逆説の哲学に対するバークの不信は、『擁護』発表から遙か後に、革命批判の言語となって『フランス革命の省察』に現れることになる。バークは『フランス革命の省察 (*Reflections on the Revolution in France*)』(1790年)において、フランス革命の元凶としてルソーの逆説を痛烈に批判した。すなわち、バークは、ルソーの思想を、「自分の才能を試し、注目を集め、驚きを引き起こすために、もっぱら空想を弄ぶ遊戯として持ち出された雄弁な著述家たちの逆説」の典型と捉え、ヒュームが伝えるルソーの姿次のように紹介する。「ヒューム氏はルソーその人から文章執筆の原則とするものの秘密を聞いたとのことであった。この鋭敏な変人 [ルソー] が観察して気づいたのは、公衆に感銘を与えてその関心を引き付けるには、奇っ怪なことを生み出さなければならないということである。古代異教徒たちの神話にあった奇っ怪なことは遙か以前に効果をなくし、それに続いた巨人、魔法使い、妖精、ロマンスの英雄もその当時には得ていた信心を使い果たしてしまったため、現在の著述家に残されているのは、これらとは別の方法によって、それでもこれまでと同じくらい大きな効果を生じさせるであろう奇っ怪なことの類いを、生活、人格、異常な境遇における奇っ怪なものに求めて、政治と道徳に新たな予期せぬ打撃を与えるほかにないということであった。」バークは、ルソーを、このように文人としての名声を得るためだけに逆説を弄した人物と印象づけたうえで、自分の逆説がフランス革命を引き起こした事実をルソーが知ったならば、さぞかし慙愧に堪えなかったであろうと想像した

(BWSⅧ218-219、省察216)。ルソーの逆説に対するバークの批判はこれで収まらず、『フランス国民公会議員への手紙』(1791年)に再び現れる。ここで、バークは、国民公会の危険な「水平化」の企てについて、「ルソーの著作がこの種の恥ずべき悪事に直接関係しているのは確かである」と断罪し、「なぜこちら側 [イギリス] よりも大陸でルソーがずっと称賛され傾聴されているのか、私はしばしば考えた」と自らに問いかけ、ルソーがフランスにおいては「新しいがゆえにより喜ばれる」のだと答える一方、「ときとして人間の本性に優れた洞察を示す」とはいえ、結局のところ「現実の生活と風習に適用できない」ルソーの原理は、「大胆な思索」を喜ばないイギリスではとうてい受け入れられないと断定する。要するに、現実的に物事を考える習慣が定着してるイギリスでは、ルソーの「逆説的道德」を好意的に受け入れる余地はないというのである (BWSⅧ317-318、論集558)。こうして、『擁護』における逆説の哲学の批判は、ルソー批判に形を変えて『フランス革命の省察』その他に再登場したのであるが、その詳細な検討は本稿の課題を超えている。

ここで、ルソーとバークの関係を、探求と論述の方法における「アプリオリ」な方法と「アポステリオリ」な方法の対立と解釈するコートニーの研究に触れておこう。コートニーは、啓蒙主義においてこれら二つの方法それぞれを特徴とする思想をルソーとバークで代表させ、「バークが『擁護』を書いた主要目的はボリングブルックのアプリオリな方法を嘲笑することであ」ったとし、「バークの初期の文学作品の検討から、アプリオリな哲学体系、とりわけルソーとボリングブルックのそれに対する嫌悪が明らかになった」と論じた*³⁰。だが、本稿が検討する逆説批判の文脈に即して言えば、これらの思想家のあいだにこうした方法論的な対立を見るのは難しい。『擁護』のテキストにおいて、逆説を批判して常識に則った哲学を支持するバークを認めることはできるとしても、アプリオリな推論方法を批判するバークを見出すのは大変に困難である。そもそも、『擁護』が公言する批判対象であったボリングブルックその人にしても、アプリオリな推論方法に反対していた*³¹。結局のところ、バークが『擁護』において問題視したのは、真理探究の方法に関するのではなく、確たる根拠もなしに常識と対抗して人々を眩暈する哲学のあり方であったと言うべきであろう。

おわりに

以上で本論を終えることになるが、ここで確認しておきたいのは、以下の二つのことである。第1に、『擁護』は基本的にアイロニカルな意図をもって書かれた作品であったということ、すなわち、「技法」で得た結論と合わせて考えるならば、『擁護』における戦争論、政体論、法律論、貧困論のいずれにも巧妙な仕掛けが施されていて、書名ともなっている「自然社会の擁護」という逆説がいかに危うい「擁護」でしかないかを、読者に鮮やかに示す狙いがあったということである。別の言い方をすれば、『擁護』は「擁護」という名の「批判」であった。

第2に確認したいことは、『擁護』がルソーの『起源』を批判対象としていたかについて確定的なことは言えないものの、『擁護』における逆説批判はその後パークによって忘れ去られることはなく、数年後に書評を著す際にルソー批判の言葉となって繰り返され、さらにはフランス革命期に再びルソー批判となっていったということである。『フランス革命の省察』のなかで「いま誰がボリングブルックを読むであろうか。かつて誰がボリングブルックを読み通したであろうか」と言い放った時、すでに『擁護』出版から30年余りが経っていて、パークは逆説批判の矛先を、フランス革命との関連性が薄いボリングブルックではなく、もっぱらルソーとその追隨者に向けていた（BWSⅧ140、省察114）。

それでは、逆説の哲学に対抗するパークの哲学とはいかなるものであったのか。一口で言えば、『擁護』において、それは人間が自らの弱さと従属的地位を自覚し、想像力に制限をかけるとともに、常識のもつ健全さを信頼するというものであった。こうしたパークの戒めにもかかわらず、最後に少しだけ想像を膨らませることも許されるであろう。パークにとって文壇デビュー作となる『擁護』を公にした6年前に、ルソーはディジョンのアカデミー懸賞に提出した論文『学問芸術論』で入選し、『擁護』発表の前年には『起源』を刊行して、読書界の注目を集め始めていた。だが、パークの見るところ、ルソーの声価の多くは逆説的な主張が有するまやかしの魅力に基づいていた。結局のところ、こうした文壇デビューの方法はパークの取るところではなかった。そこにはあくまでも常識から外れないことへの自負とともに、逆説を唱えて自らの才気を華々しく示すことへの断念の思いが幾分かは

込められていたのかもしれない。『擁護』出版から数年後に著された二つの書評には、イギリスでもその声価を急速に高めていったルソーに対してバークが抱いた複雑な感情が表れているように思われる。

- * 1 高濱俊幸「エドモンド・バーク『自然社会の擁護』におけるボリングブルック批判の技法」『恵泉女学園大学紀要』第29号（2017年）3-21頁。
- * 2 Samuel Johnson, *A Dictionary of the English Language: In Which the Words are Deduced from Their Originals, Explained in Their Different Meanings, and Authorized by the Names of the Writers in Whose Works They are Found*, 3rd edn., Dublin, 1768.
- * 3 *The Monthly Review, or Literary Journal*, Vol. 15, 1756, p. 20; *The Critical Review: or, Annals of Literature*, Vol. 1, London, 1756, p. 420.
- * 4 バークの著作については、基本的に、以下のバーク全集を用い、略号、巻数をローマ数字で頁数をアラビア数字にして本文中に括弧で示す。
BWS・・・Edmund Burke, (ed.) Paul Langford et al., *The Writings and Speeches of Edmund Burke*, 12 vols, Clarendon P., 1981-。
また、邦訳については、以下のものを参照した。略号の後に頁数をアラビア数字で本文中に括弧で示す。なお、訳文は適宜改めた。
擁護・・・バーク、水田玉枝訳「自然社会の擁護」水田洋編『世界の名著34 バーク マルサス』所収、中央公論社、1980年。
省察・・・半澤孝磨訳『フランス革命の省察』みすず書房、1989年。
断章・・・犬塚元、乙幡翔太郎、安藤有史訳「エドモンド・バーク『断章：イングランド法の歴史をめぐる論考』（全訳）」『法学』第79巻（2015年）。
- * 5 Isaac Kramnick, *The Rage of Edmund Burke: Portrait of an Ambivalent Conservative*, Basic Books, 1977, p. 92. C.f., F. P. Locke, *Edmund Burke*, Vol. 1, Oxford UP, 1998, p. 82.
- * 6 Peter J. Stanlis, "Edmund Burke's Legal Erudition and Practical Politics: Ireland and the American Revolution," *The Political Science Reviewer*, Vol. 35 (2006), pp. 66-93.
- * 7 *Life and Works of John Arbuthnot N.D., Fellow of the Royal College of Physicians*, (ed.) George A. Aitken, Oxford, Clarendon P., 1892, p. 204. J・アーバスノット、岩崎泰男訳『ジョン・ブル物語—裁判は底なしの奈落—』あぼろん社、1978年、17頁。
- * 8 *The Prose Works of Johnathan Swift, D. D.*, Vol. 8, London, 1909, pp. 260-263. スウィフト、富山太佳夫訳『ガリヴァー旅行記』岩波書店、2002年、264-265頁。

- * 9 *Catalogue of the Library of the Late Right Hon. Edmund Burke, the Library of the Late Sir M. B. Clare, M. D. Some Articles from Gibbon's Library, &c. &c.*, 1833, pp. 21, 24.
- * 10 John Gay, *Dramatic Works*, Vol. 2, (ed.) John Fuller, Oxford, Clarendon P., 1983, p. 17.
ジョン・ゲイ、海保眞夫訳『乞食オペラ』法政大学出版局、1993年、36頁。
John Gay, *Poetry and Prose*, Vol. 2, (ed.) Vinton A. Dearing, Oxford, Clarendon P., 1974, p. 381.
- * 11 ペネローペ・J・コーフィールド、小西恵美訳「18世紀イングランド都市の法律家—社会、風刺、専門職意識の出現—」『比較都市史研究』第21巻（2002）38、45頁。また、同じ著者による次の研究を参照。Penelope J. Corfield, *Power and the Professions in Britain 1700-1850*, Routledge, 2000, esp. Ch. 4.
- * 12 中澤信彦「バーク『自然社会の擁護』再考」『経済学雑誌』（大阪市立大学）第97巻（1996）75-77頁。
- * 13 Kramnick, *The Rage of Edmund Burke*, 1977, pp. 61, 89-90.
- * 14 真嶋正己「バークの『カトリック法論』」『社会情報学研究』第14号（2008年）34-35頁。
- * 15 中澤は『擁護』と「カトリック法論」の関係を論じた「真の文明社会と偽りの『文明社会』—初期バークの思考法—」において、バークは『擁護』において「シヴィック的な言語および思考」から「文明社会の負の側面を描き出そう」としたと述べるだけで、こうした労働者像の相異の理由を明らかにしていない。中澤信彦『経済学雑誌』（大阪市立大学経済学会）第98巻（1997年）92頁。
- * 16 中務哲郎訳「ラエリウス・友情について」『キケロー選集』第9巻、岩波書店、1999年、94、97頁。
- * 17 C. B. Macpherson, *Burke*, Oxford U.P., 1980, p. 51. C・B・マクファーソン、谷川昌幸訳『バーク—資本主義と保守主義』御茶ノ水書房、1988年、83頁。
- * 18 原好男訳「人間不平等起源論」『ルソー全集』第4巻所収、白水社、1978年、200頁。
- * 19 ルソー「人間不平等起源論」246-258、274-275頁。
- * 20 ルソー「人間不平等起源論」260頁。
- * 21 Richard B. Sewall, "Rousseau's Second Discourse in England from 1755 to 1762," *Philological Quarterly*, Vol. 17 (1938) pp. 103-105.
- * 22 C. P. Courtney, *Montesquieu and Burke*, Basil Blackwell, 1963, pp. 41-42.
- * 23 C・P・ロックは『擁護』がボリングブルックとは別に、ルソーとヴォルテール

ルを批判の標的にしたと解釈する。Locke, *Edmund Burke*, Vol. 1, p. 87. その他、次の研究も同様に『起源』が『擁護』の批判対象であったと指摘する。Ian Harris, “Introduction,” to Edmund Burke, *Pre-Revolutionary Writings*, Cambridge U.P., 1993, p. 6; David Bromwich, *The Intellectual Life of Edmund Burke: From the Sublime and Beautiful to American Independence*, Belknap P., 2014, p. 44. Ian Crowe, *Patriotism and Public Spirit: Edmund Burke and the Role of the Critic in Mid-Eighteenth-Century Britain*, Stanford U.P., 2012, p. 94. あるいは L・ステイーヴンは『擁護』が「ルソー理論と同一のものに矛先を向けていた」と論じ、バガーノも『擁護』が「シャルル・モンテスキューとジャン・ジャック・ルソーに暗に言及している」と述べる。Leslie Stephen, *History of English Thought in the Eighteenth Century*, Vol. 2, London, 1876, p. 223. 中野好之訳『十八世紀イギリス思想史』下巻、筑摩書房、1985年、100頁。Frank N. Pagano, “Introduction,” to *A Vindication of Natural Society*, Liberty Fund, 1982, p. xv.

- *24 旅行家・翻訳家のトマス・ニュージェント (Thomas Nugent) はバークと同じアイルランド出身で、バークにとって掛かりつけの医者でもあれば、ジェーンとの結婚によって義父ともなったクリストファー・ニュージェント (Christopher Nugent) 博士の弟であった。ニュージェントによる英訳としては、ルソーの『エミール』の他に、モンテスキューの『法の精神』などがある。
- *25 Sewall, “Rousseau’s Second Discourse in England from 1755 to 1762,” pp. 111-114.
- *26 ハンプシャー＝モンクはまた、『擁護』におけるバークの背理法の戦略には、自然社会への回帰という結論が受け入れがたいという前提があったはずであるから、そのことを正面から論じるルソーの『起源』はこうした背理法の戦略に不向きであると主張する。Iain Hampsher-Monk, “Rousseau, Burke’s *Vindication of Natural Society*, and Revolutionary Ideology,” *European Journal of Political Theory*, Vol. 9, 2010, pp. 250-254.
- *27 編者スタンリスは『バーク選集』にこれら二つの書評をともに収録し、「序文」で『年報』におけるバークの役割を明らかにしている。Edmund Burke, (ed.) Peter J. Stanlis, *Selected Writings and Speeches*, Transaction Publishers, 2009, pp. 10-12, 106-107, 112-113. Cf. Bromwich, *The Intellectual Life of Edmund Burke*, pp. 39-41.
- *28 *The Annual Register; or a View of the History, Politics, and Literature, for the Year 1759*, 8th edn., London, 1792, p. 479.

- *29 *The Annual Register; or a View of the History, Politics, and Literature, for the Year 1762*, London, 1763, pp. 225, 227.
- *30 Courtney, *Montesquieu and Burke*, pp. 41, 57.
- *31 ボリングブルックの「ポーペへの手紙 (“Letters or Essays Addressed to Alexander Pope, Esq.”)」は、いわゆる「人為神学」に対して「自然宗教」を擁護する内容であったが、神学者たちのアプリアリな推論方法を次のように批判した。「ささやかな普遍的知識に向かってアポステリオリにゆっくりと這うように進む代わりに、彼らは忽ちに想像力が連れて行く限り遠くそして高くへと舞い上がる。そこから彼らは再びアプリアリな体系と推論で武装して舞い降りてくるのだ。」Henry St. John, Lord Bolingbroke, *The Works of the Late Honorable Henry St. John, Lord Viscount Bolingbroke*, (ed.) David Mallet, London, Vol. 3, 1754, p. 327. また、「覚書風断章 (“Fragments or Minutes of Essays”)」では、アプリアリな推論方法への批判はプラトニズムと結合した神学への批判と対になっていた。*Ibid.*, Vol. 5, pp. 345, 367-368, 450.